

# 越教組ニュース

越谷市教職員組合  
情宣部  
16.10.18(火)  
Tel 988-3218  
Fax 988-3281

一〇月六日、執行部は二〇一七年度当初の人事異動について市教育委員会と話し合いを持ち、要求書の一九項目に回答をもらいました。その中で、従来通り、意向を無視しての異動は行わないことを確認しました。また再任用者の勤務形態について、県の方針通り、3/5、2/5といった働き方も可能であることを確認しました。

## 市教委「誤った情報は訂正する」

(市教委) 再任用の勤務地は退職時の勤務校を基準とする市町村での配置が原則。

勤務形態については「越谷はフルタイムしか認めない」という誤った情報が一部にあるようだが、従来から(県の方針通り)認めているので、誤りについては訂正していききたい。

(組合) 現実では越谷市は再任用者の短時間勤務についている職員はいない。具体的にどう進めていくのか。

(市教委) 週、3/5、2/5といった働き方を認め進めていく。ただ、学校現場を考えれば、フルタイムを第一に考えたい。また、再任用者の意向だけで進められない場合がある。例えばペアを組む場合3/5と3/5の希望を絶対と考えると、ペアはできない。そ

ういった場合にはどちらかに「2/5にしてもらえないか」という働きかけは必要になってくる。また4/5を希望する人もいるが、残り1/5という勤務形態はない。この場合、「フルタイムにならないか」「3/5にならないか」等お願いすることになる。

中学校の場合、教科の関係もある。小学校より困難な状態にもある。さらに、勤務校は退職時の学校が働きやすいのだから、二人となると違った職場に移ってもらわざるを得ないことも承知してもらいたい。その上で進めていくことになる。

(組合) 県で「定数枠」と「加配枠」を決めてくれれば問題も少なくなるが、年金がでないわけだから、一歩でも二歩でも前進させてほしい。

## 意向を尊重

(組合) 今まで通り機械的な人事を行わず、本人の意向を尊重した人事を行うのか。

(市教委) 県の方針に基づきながらも、機械的な人事を行わず、本人の意向を尊重した人事を行っていきたい。

## 市教委「意向を無視した転補・異動はしない」

積極的異動は七〜十年で

(市教委) 「同一校七年で異動しなければならぬ」というものではなく「七年から積極的に異動を行う」というもの。校内や本人の事情で八〜一〇年ということもありえる。

## 退職まで二〜三年の場合

(市教委) 退職まで残り二〜三年の人も県の方針で三つ以上書いてもらいたい。しかし、あくまで書類をそろえるということであって、残りという意向を伝えてもらえれば、書いたから動かすということはない。

## 新採者は三〜五年で

(市教委) 原則、採用五年以内で市外異動を行うことになっている。採用人数の増加で年々難しくなっているが、原則通りになっている。意向地については三つ以上書いてもらう。五年経過後は基本的に異動を行う。

## 市内転補の意向の確認

(市教委) 小学校で市内転補が意向の場合には、異動地の欄に「越谷」と書き、特記事項欄に市内三ブロック(南・中・北)すべてを意向順に書く。

一つしか書いていない場合には、本人に差し戻して三つ書いてもらっている。その上で市内転補が第一の希望であることを、校長を通して伝えてくれれば市外へ動かすことはない。また校長には職員に不要

なプレッシャーをかけないことを指導する。意向順がもし「北・中・南」だった場合、北中のいずれかの転補にきまりそうな時は、「意向地内で進んでいる」と伝える。南(意向順三番目)の場合は、必ず校長を通じ、打診をする。

中学校は該当教科や部活の関係もあり、市内転補であっても難しい傾向にある。ヒアリングや特記事項を利用して意向を伝えてほしい。

(組合) 校長が書き方を指導することがあるだろうが、あくまで本人の意向調査なのだから、納得しないことを書く必要はない。

## 新採用二年、同一校七年以上三つ以上書いてほしい

(市教委) 三つ以上を書いてもらう。二つまでなら「あと一つ書いてくれないか」などと指導することになる。これは不公平感や不要な混乱を避けるためである。

書いたがどうしても異動できない市町があるという場合には、校長とのヒアリングで自分の意向を十分伝えてほしい。意向は尊重する。ただ限定すればそれだけ異動は難しくなることはわかってほしい。

## 市教委「臨採者の同一校勤務は県との協議で」

(組合) 臨採者が引き続き任用を希望する場合、同一職場に残れるように努力してほしい。

(市教委) 可能限り県に要望をしている。今年もそうしたい。

(組合) 最近では、同一校に残れる臨採者が減少したように思えるが、何か状況に変化はあったか。

(市教委) 従来通りで変化はない。市で要望したものを、子どもを中心に考えた

場合の校内事情(・子どもに重大な影響があるのか・部活で都合がでるか・少人数の教科に影響がでるか等)とを合わせて県と協議して決めることになっている。

(組合) 臨採者が増えている。小規模学校では新年度ごとそり職員が入れ替わり、混乱する場合も多い。可能な限り認めてほしい。

# 市教委 再任用者短時間勤務認めている

## 17年度当初の人事異動に関する市教委との話し合い